

教養としてのリーガル・マインドを

田 中 淳 子

1 はじめに

『わたしの授業作り』というテーマで報告を、というお話をいただいた時、正直に言う「とまどい」を感じていた。それは、次のような理由からである。第一に、私の授業作りは報告に耐えうるような工夫や時間をこれまで費やしてきただろうか、第二に、私は、そもそも「講義の仕方」について学んできただろうか、第三に、「教員」として先輩、同僚からどのような評価を受けるのだろうか、と。報告を受けるに際し、まず、この問題について自分自身を説得するための「理由」を考えることから始めなければならなかった。後にふれることになるが、私がこのような問いかけから始めなければならぬ事情は、いくつもあったからである。

いずれにしても、これまで私が、自分の講義に対して、謙虚に見つめるときがあったわけでもない。そこで、本報告を、自分の講義を客観的に見つめ、諸先生方のご指摘を受け、そして、ここから「わたしの講義作りを始めよう」。そんなころもちで本報告をさせていただいた。

「私は、この仕事は向いてない」。実は一番最初に教壇に立った時、このように感じた体験を持っている。いまでも長期休暇が終わりにかかると、講義ができるだろうか、と緊張のあまり全身にじんましんが出る。しかし、この仕事に就いて本当に幸せに思うこともたくさんある。そのような不安を抱えながらいつも感じることは、「講義が上手かった、とか上手くいなかった時の違いは、学生の反応が手応えあるものとして感じられるか否による」。つまり、講義は私だけが作るものではなく、学生と一緒に築き上げていかなければならないものであることを強く感じている。そのことについてお話したい。

2 私の講義 … デビュー編

まず、私の講義デビューはいまでも忘れられない思い出となっている。私が教壇に立ったのは、ほんの七年ほど前である。病気の兄弟子のピンチヒッターとしてA工業大学二部（200名すべてが男子生徒である）の非常勤に出向いたことから始まる。原稿を作り、何度も声を出して練習をした。ところが、教壇に立った瞬間、「頭が真っ白になる」ということを身を以て体験した。わずか5分を費やし、かろうじて口にしたのは「自分の名」と「科目名」と「では、来週！」という三言であった。これに驚いたのは、講義室の一番後ろに座っていた兄弟子と指導教授である。半ば予想をしていた光景かもしれないが、本当にやるとは思わなかったらしく、あっけにとられた顔を私に向けていたの

をいまでも思い出す。「この仕事、私には無理かもしれない」。私の最初の講義後の感想である。自分の言葉も持たず、聞いてもらえる話し方も知らない大学院生であった。しかしながら、それから、学生に伝えたいことを自分の言葉で、気負わず話すことにつとめ、二回、三回と講義が進んだころである。いつもやんちゃな学生達が私に向かって「今日は、一人でもちゃんとできたじゃん。お腹すいてるやろー。おにぎり食べー」と褒めて(?)くれた。最終の講義には、はじめて拍手をもらった。「これからもこんな嬉しい気持ちを味わえたらいいな」と思った。今、ここに私がいるのは、あの時の学生たちのおかげだと思っている。

何がそういう言葉(状況)を引き出したのか。私の指導教授は、「一生懸命伝えたいというおまえの気持ちを通じたのだろう。学生は、敏感だ。きちんと学生を一人前に扱い、話を聞き、そして議論したことがうれしかったのだろう」という。講義は、一人では「決して」作れないことを身を以て感じたデビュー戦であった。

3 私の講義 … ある会話編

もう一つ。忘れられないことがある。私の講義を受けている学生S君が法律関係の資格試験を受けるために専門学校に通っていた。その専門学校には、私の非常勤先の受講生のI子さんも通っていた。

ある時、I子さんがS君に向かって「なんでこの資格試験を受けるの」と聞いたそう。そうしたら、S君は、「実は、民法の講義が面白くて、法律に関する資格に興味をもったんだ」と。そうしたらI子さんは「S君は、中部大学だよな。もしかしたら田中先生？」とたずねたそう。S君は、「なんで知っているの」。I子さんは「私も講義受けていて興味を持ったんだ」と、言ってくれたそう。

このやりとりは、その後あるレポートを通じて私に伝わることになった(このレポートは今も私の手元にあるのだ)。とにかく胸が熱くなり、涙が込み上げてきた。私の講義がきっかけとなってこの2名が結びついただけでなく、それぞれの学生が「自分の受けてきた講義は、悪くなかったんだ。別の子も面白いっていつてゐるんだもん。あーよかった。」と一定の信頼も与えることができたかもしれない。大きなことは言えないが、口にする言葉に信頼がなければ学生は、聞いてくれないのかな、とも感じた。「誰から学ぶのか」がもしかすると学生にとっては、重要なかもしれない、と。手は抜けない日々がこれからも生涯続く。

4 私の講義作り

4.1 教養としての法律学 … 中部大学における法学教育を進めるにあたって

中部大学には、「法学部」はない。私の担当する「法律学」は、教養としての法律学である。「現代社会と法律」「社会のシステムテーマゼミ」である(経営情報学部において

「民法」を担当しているが、これも「経営情報学」を支えるための「民法」として再構成したもの)。学生は思う。「なぜ中部大学 ○○学部に入って法学の授業なんか受けなければいけないのか？」と。さらには、「中部大学に入りたくてはいったんじゃない」という学生もいる。多くは、「たまたまこの時間が空いていたからとっただけで学びたくて履修したわけではない」と様々である。私は、まずこの大きな疑問を払拭することから始めなければならないところがけている。

講義科目に対し、いわば「斜めに構えている」学生の気持ちをまずなんとかしなければ具体的な講義の中味へ入っていくことはできない。そこで「中部大学における法律学」とはなにかを講義の第一回を使用して解説することになっている。

1) 専門がやりたいのに「なぜ、この教養の講義を学ばなければならないのか？」という疑問に対して

→自分で生きる力としての「法律学」(実学)のなかでも、特に「リーガル・マインド」(法的思考)を身に付けることは不可欠である。それは一般教養が、最高レベルの専門職にも必要不可欠なものであるからである。専門職は専門技術を期待して当然である。医者とは科学と病気について優れた知識をもっていてあたりまえだ。しかし、それに「謙虚さ、人間らしさ、ユーモア」が専門職の権威と結びついた状態こそ理想であろう。自分のかかりつけの医者には、痛みも、愛も、笑いも死も宗教も正義も、そして科学の限界も知って欲しい。最新の薬の情報はいつでもたいした努力なくして入手できる。しかし、人間的理解は、コンピューターに答えを出してもらうわけにはいかないから、と。いくつかの「知恵の宝」のうちのひとつ、として法律学は必要なのだ、と伝えようところがけている(ヘンリー・ロソフスキー著『大学の未来へ』より触発を受けたもの)。

リーガル・マインド(法的思考)とは、法律問題の妥当な解決策ををもたらすための思考方法である。法律問題を①客観的に理解し、②その問題にかかわる原理・原則や、判例・学説といった「他者の意見」を客観的に認識・理解し、③その上で再度、自己の見解(立場)を導く、という方法である。単に現時点の自己の能力だけで判断するという「裸の価値判断から脱却」し、妥当な解決を導くことができる思考方法である。「好き」「嫌い」という主観もなければその問題にかかわることすらできないが、その「主観」を他者の同意を得られるような妥当な法律構成を築くこと、そしてそれを他者に向けて発信できる適切な力(表現力)を必要とする。これはいずれの専門家、あるいは日常の種々の問題解決を必要とする社会人に不可欠な力であると考えられる。だから、一緒に学んでみよう、と。

2) 本講義を学ぶと自分には具体的にどのような能力が備わるのか。何がそれまでと変われるのか?、という疑問に対して

→まず、自分達にはすでに「法的思考」が備わっていることを実感してもらう。これが「みたらし団子事件」(簡単にいうと、3つの団子がくしに刺さっている。これを4名の

家族が皆食べたいと権利主張したときどのように分けることが妥当かという）を説くことから始まる。ある者は「母」にあげるといい、ある者は団子を三つこねあわせ、四等分する、と食欲を削ぐような案もある。しかし、これらの見解の基盤には弱者保護の観点や弱肉強食の理論、平等公平の視点…が支えている。どれも間違いではない。ただ「裸の利益衡量」だけで解決することの危うさも知ってもらふ。新聞記事をひとつとっても「単なるワイドショー的」なものの見方を脱却し、与えられる情報に「批判」ないし「疑問」を抱き、権利や義務の存在を意識しながら、悩み、その上で新に問題の理解を図ることができるようなれることを実証していく。種々の問題に対し、きっとこれまでとは違った見方や評価を与えることができる。そして実際に授業の中で多くの法律問題を自らの力で解決することを何度も体験し、自己の能力の変化に気付いてもらう。

3)「中部大学」で学ぶことの意義（不本意入学者の気持ちの揺らぎを落ちつかせてもらい、「まーとりあえずここを決めて中部大学でやってみるか!」となってもらいたい）→中部大学でこそ学べる教育があることに意識を向けてみたいと考えている。建学の精神、「不言実行・あてになる人間」と法律学を結び付けることも効果的(?)かもしれない。建学の精神が要求している人材を輩出するには、さきのリーガル・マインド能力も備えていてほしい。そのような気持ちですべての講義がおかれている、と伝えている。他の誰でもない「君にしかできない、かけがえのないたったひとりになって欲しい」と。

さらに、中部大学で法律学を「私の授業」で学ぶことの意義について

→どのような学問もなにひとつ無駄なものはない。単眼的にものを見るよりも、複眼的にみることの「面白さ」を味わっていただきたい。それには、私の伝え方によって「法律学」そのものを嫌いにしてしまったら、その学生のこれからの人生において法律学との関わりを拒絶してしまうことになる。責任は重い。そこで、法律学を学び、触れる機会は生涯続けてもらうために「法律学を好きになって下さい、とまではいわない。せめて、嫌いにだけはならないような」そんな講義ができるようにところがけている。本、テレビ等々、法律関連の教養に生涯にわたり触れてもらうための講義である、と私の「初めて学ぶ法律学」を考えている。

4.2 第2回目以降の講義について … 双方向の講義形式

14回の講義すべてを通じて、各講義の終了20分前に全学生に共通の問題を与えそれを各自解決してもらい、レポート用紙に書いてもらう。それを類型化（賛成・反対・その他）し、次の週の冒頭に一定の解決基準を提示する。その時、際立った見解を展開した学生の名を読んで、手を上げてもらい「顔と見解」を一致させるように努力する。恥ずかしがる子もいるが、大講義を通じて「個」を認めていることを伝え、考えることが喜びにつながるようにしたいからである。

特に、小テストを用いることについて

私は、毎時間講義終了の 20 分ほどまえに「小テスト」を課している。これは、○×で答えられるものではない。答えも一つではないかも知れない。皆に裁判官になってもらい判決を出してもらったり、ある時は、学説の対立のなかで何が妥当な学説と考えるか、という論理性を求めたり、といろいろである。しかし、かならず、「来週の講義」へ興味・関心をつなげるための問題となっている。次の週の講義はこの小テストの解説から始めることにしている。なぜそのようなことをするのか。週 1 回の講義で、学生の関心をつなぎとめることが難しいこと、自分の意見を持って積極的に講義に参加してもらいたいこと等である。その他にも効果があると考え。小テストについて総評（コメント）をする。双方向でなければ、信頼関係は築けない。ゼミ等では添削や感想を書いて「交換日記」的に活用している科目もあるが、講義ではさすがにそれはできず、少なくとも際立った見解や懸命に考えてくれた学生の名を読み上げ、その子に向けてコメントをしている。やったことにはやはり何らかの形で答えてあげたい。そして、何度も繰り返すことによって「適切な表現力・方法」を身につけることは大切と考える。高校三年生までは「、」「。」を付けて文章が書けたのに、大学生になってその力が減退したら大変だ。これは、定期試験に持ち込み不可でも解答が書けるための訓練でもある。

5 最後に

講義だけで出会う学生とも信頼を築きながら講義をしたいと考える。たしかに、学問を学問として教授すればよいのかもしれない。しかし、彼らにとっては「誰から」「どんなふうに」学ぶのが特に重要なようだ。教える側が、どのような思いで、どのような学問を伝えるのかを明確に示すことが学生の「聞く」体制作りには大切である。これが信頼を築く方途のひとつとして考えている。かなり道は険しい。思ったようにはいかない現実もある。しかし、ほんの数人の学生が「法律学に興味をもったよ」と伝えてくれることでも、大きな収穫であるとしたい。

「私の講義作り」というテーマに合致する報告ではないかもしれない。なぜなら、極めて私の主観的価値観に基づいているからである。また、生の講義を「文字」によって表現する力もない。「人」が「人」になにかを伝える場合、「個性」というものの影響を受ける。伝える側が全人格で学生とぶつかること、学生それぞれを「個」として認めていくこと、これらに対し学生が関心を向ける。最終的に、互いが満足しあえる講義とはそういうものかもしれないと考えている。大講義では難しい。

いきいきとした講義を実現できるように、今後も努力を積み重ねなければならないことを実感できた。よい機会を与えられたことにこころよりの感謝を申し上げたい。

（助教授 国際関係学部 人文・社会教室）